

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【 職業紹介サービス 】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>40 %（又は 500,000 円）</u> の どちらか高額な方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（又は 500,000 円）</u> の どちらか高額な方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 <u>100,000 円</u> 活動一日当たり <u>30,000 円</u> 成 功 報 酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（又は 500,000 円）</u> の どちらか高額な方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【 職業紹介の付加サービス 】 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（又は 500,000 円）</u> の どちらか高額な方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号 13 ユ ー 311378

事 業 所 名 村松興業株式会社

事業所所在地 東京都大島町差木地字クダッチ無番地